

再生可能エネルギー事業に対する市民出資の特徴と課題

曲村 一輝

再生可能エネルギー、市民出資、ソーシャルビジネス、社会心理学

1. 研究背景と目的

2011年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電の事故を受け、我が国では再生可能エネルギーの普及が必要とされている。これまで様々な事業者がこの課題に取り組んできた中、市民から事業目的への共感によって資金を募る市民出資によって、再生可能エネルギーを普及してきた事例がある。大手企業による事業と異なり、市民出資による再生可能エネルギー事業は、出資者の意識変化や地域への波及効果を生み出すという意義がある。しかし、市民出資事業には2つの問題がある。

1つは、金融商品取引法による市民出資への規制である。これにより市民出資事業が停滞する可能性がある。しかし市民出資は、再生可能エネルギー事業を始めとするソーシャルビジネスの取り組みにおいて、資金調達を円滑化する可能性があるため、資金調達方法としての市民出資の特徴と課題を明らかにすることを本研究の1つ目の目的とする。

もう1つは、広報手段の制限により出資者が限られていることである。金融商品取引法によって広報制限が実施され、市民出資の募集勧誘が思うようにできていない状態にある。市民出資事業を認知し出資に至る人が限られてくるため、誰からどのように出資を集めるかが重要な課題である。そこで、出資者分析を通じて、どのような出資者が多く継続的に出資するのか明らかにすることを本研究のもう1つの目的とする。

2. 研究方法

1つ目の課題に対して、他の資金調達方法との比較および、聞き取り調査をもとに市民出資による資金調達プロセスを整理することによって、資金調達としての市民出資の特徴と課題を明らかにする。またもう1つの課題に対しては、出資者へのアンケートデータを利用し、出資者を配当志向タイプ（環境運動としての共感と、金融商品としての魅力により出資）と協力志向タイプ（環境運動としての共感により出資）に分類し、出資行動の特徴の違いを明らかにする。

3. 結論

再生可能エネルギー事業に対する市民出資には、以下の2つの特徴がある。1つ目は、市民が事業目的への共感によって資金を拠出することである。その結果、信用や担保を欠くエネルギー開発事業者にとって資金調達が容易となる。2つ目は、様々な事業を組み合わせることで市民出資を募集することにより、配当の利回りや各事業への出資割合を事業者自らが決定することができる。したがって、金融商品取引法の規制により他社事業への出資割合に制限があるものの、市民出資募集のノウハウを持たない事業者の資金調達を援助し事業の拡大に貢献できる。

一方で、広報制限により出資者が限られるため、どのような出資者からいかに資金を集めるかが重要な課題となっていた。分析の結果、協力志向の出資者と比較して、配当志向の出資者が出資可能性が高く出資額も多くなるということが明らかとなった。しかし一方で、継続的な出資には配当が欲しいといったような経済的な動機が働かないことがわかった。これより、市民出資の環境活動としての側面が出資継続性に影響を与えると考えられる。環境活動が継続するためには、その活動をすることによってしか得られない利益（活動を行うチームの連帯感・社会的評価）が重要であった。出資者ツアーなどの取り組みにより市民出資でしか得られない利益を与えることによって継続的な出資を促すことができれば、今後も市民出資事業を拡大していくことができると考えられる。